

指名停止措置一覧

令和6年3月1日現在

商号又は名称	指名停止期間	指名停止の理由	指名停止の措置要件
アイサワ工業株式会社	令和4年7月25日から 令和6年7月24日まで 24か月間	アイサワ工業株式会社の支店長及び社員と株式会社銭高組の元支店長が、防衛省近畿中部防衛局発注に係る公共工事の一般競争入札に関して、令和4年5月31日、官製談合防止法違反及び公契約関係競売等妨害罪で起訴された。	別表第2第3号 (競売入札妨害又は談合)
株式会社銭高組	令和4年7月25日から 令和6年7月24日まで 24か月間	株式会社銭高組の元支店長とアイサワ工業株式会社の支店長及び社員が、防衛省近畿中部防衛局発注に係る公共工事の一般競争入札に関して、令和4年5月31日、官製談合防止法違反及び公契約関係競売等妨害罪で起訴された。	別表第2第3号 (競売入札妨害又は談合)
株式会社浅沼組	令和4年9月15日から 令和6年9月14日まで 24か月間	株式会社浅沼組の元千葉営業所長が、千葉県市川市発注にかかる公共工事に関して、令和4年7月26日、公契約関係競売等妨害の疑いで千葉県警に逮捕された。	別表第2第3号 (競売入札妨害又は談合)
中外テクノス株式会社	令和4年11月24日から 令和6年11月23日まで 24か月間	中外テクノス株式会社は、広島県広島市が発注する特定コンピュータ機器の入札等に際し、独占禁止法（昭和22年法律第54号）第3条（不当な取引制限の禁止）の規程に違反する行為を行ったとして、令和4年10月6日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。	別表第2第2号 (独占禁止法違反行為)
株式会社久米設計	令和5年12月28日から 令和7年12月27日まで 24か月間	株式会社久米設計の九州支社長が、宮崎県串間市発注に係る公共工事の設計業務に関して、令和5年11月16日、公契約関係競売等妨害罪等の疑いで宮崎県警に逮捕された。	別表第2第3号 (競売入札妨害又は談合)